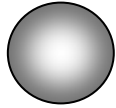


5章 将来都市構造

将来都市像や都市づくりの目標に基づく、今後の市街地形成の基本方針や骨格的な都市施設の配置方向を示すものとして、将来都市構造を以下のように定めます。



1. 拠点、土地利用

都市づくりの各目標と基本方針を踏まえ、市街地の核となる地域を「拠点」として位置づけ、必要な機能の効果的な集積を図ります。

○拠点

都市づくりの目標	方針	目標で述べている拠点	拠点の設定
○誰もが安心して過ごせる都市	※太陽の丘を中心とした福祉拠点の形成 ※子供や高齢者・障害者が安心して歩ける都市づくり ※自動車利用者にとっても安心な都市づくり ※安心して過ごせる快適な住宅地づくり	{・太陽の丘周辺} {・文教地区}	(1)健康・福祉拠点 (2)文教拠点
○文化・学習活動が盛んな都市	※文化の拠点づくり ※スポーツの拠点づくり ※花を植える文化づくり	{・文化拠点} {・スポーツの拠点}	(3)文化拠点
○自然や農村と調和した都市	※景勝地としての特性を活かした義経の里本別公園の整備 ※自然のままの河川を活かしたまちづくり ※自然ネットワークの形成	{・義経の里本別公園} {・河川運動公園}	(4)自然レクリエーション拠点
○産業を大切にした都市	※歩いて楽しめる中心市街地の形成 ※交流人口を増やすためのしかけづくり ※農林業、自然というイメージに調和した工業地の形成	{・中心市街地} {・義経の里本別公園} {・まちの入口} {・南工業団地} {・新町の工場}	(5)中心市街地拠点 (6)産業拠点
○都市づくりと町民活動の融和した都市	※美しい・夢のあるまちづくり ※生涯学習活動、イベントの充実		(7)まちの入口拠点

(1)健康・福祉拠点

太陽の丘には、介護老人保健施設、国民健康保険病院、総合ケアセンター等の福祉施設が集積しているとともに、パークゴルフ場等の運動施設が一部完成しています。

したがって、今後、この太陽の丘及び周辺地域については、高次の医療・福祉サービス機能やパークゴルフ等の健康・娯楽サービス機能のほか、小学生、中学生、高校生がスポーツ等の活動ができるような文教拠点として、さらには高齢者とこれらの学生が日常的に交流できる『健康・福祉拠点』として位置づけます。

(2)文教拠点

本別中央小学校、本別中学校、本別高等学校の集積する地域は、農村地域ならではの農地に囲まれた環境から、食育等を重点に、小・中・高校生が安心して学べる『文教拠点』として位置づけます。

(3)文化拠点

太陽の丘の一部分を、『文化・交流拠点』として位置づけ、子供から高齢者までの多くの人が集い、ふれあい、文化活動ができる魅力ある環境づくりをめざします。

(4)自然レクリエーション拠点

町民及び本町に訪れた人々が自然とふれあう場として、義経の里本別公園周辺、河川運動公園周辺を『自然レクリエーション拠点』として位置づけ、既存の豊かな自然を保全、活用しながら、町内外の人が楽しめるような空間づくりをめざします。

(5)中心市街地拠点

本町は国道 242 号、銀河通りを中心に商店街、役場、公共施設、福祉施設が集積しています。したがって、当地域については、将来的にも本町の商業、行政の中核となる中心市街地として位置づけ、多くの人が集い、にぎわう拠点づくりをめざします。

(6)産業拠点

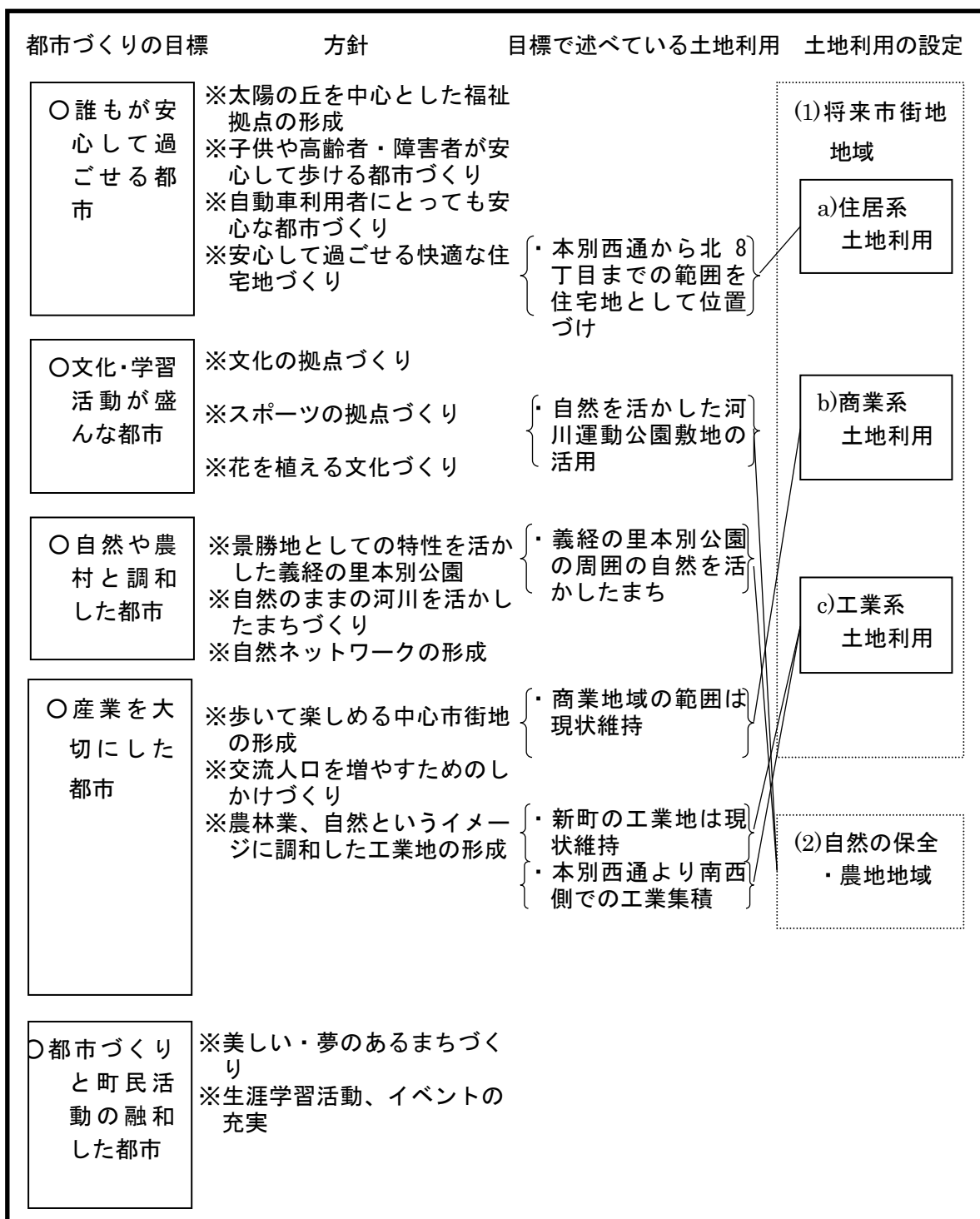
本別西通より南西側地域の国道 242 号沿いの地区には麦や豆等の工場が立地しているほか、南地区工業団地の整備に伴い新たな工場を立地しています。また、新町では、大規模な乳製品工場が立地しており、将来的にも、これらの地域を本別町の発展を担う『産業拠点』として位置づけます。

(7)まちの入口拠点

本別インターチェンジが平成 15 年度に供用され、十勝管内のみならず道央圏からも多くの人々が、道の駅や義経の里本別公園におとずれ、交流人口が増加しています。まちの入口となる共栄地区には、観光情報センターが整備され、案内看板の設置等、本別市街地へ誘導しやすい整備を行っております。今後も、町内外の人に対してのもてなしや交流の場となるような『まちの入口拠点』として位置づけていきます。

○土地利用

都市づくりの各目標と基本方針を踏まえ、土地利用形態を以下のように大別し、それぞれの特性に合った有効かつ適正な土地利用を図ります。



(1) 将来市街地

将来的に住宅系、商業系、工業系の土地利用を重点的に行うべき地域をあわせて将来市街地として位置づけます。現在の市街地にインターチェンジ周辺、南地区工業団地を加えたものを将来市街地の範囲とします。自然環境の保全や農地の保全等の視点から、上記の拡大を予定する範囲を除いた現在の優良農地、森林地域への市街地の拡大は原則行わないこととします。

コンパクトな市街地の形成に向けて、用途地域内を優先的かつ積極的に市街化するとともに、今後も市街化が見込まれない地区については、農林業との調整を図りながら用途地域の適切性を勘案し廃止を含めた見直しを検討します。

また、地球温暖化対策に向け、環境への負荷を低減する低炭素化や、持続可能なまちづくりを目指した市街地を形成していきます。

a) 住居系土地利用

住居系の土地利用については、本別西通から北 8 丁目を中心とした現在の住宅系地域を位置づけ、坂下町の一部については、住居系から農地としての土地利用を、検討します。

b) 商業系土地利用

商業系の土地利用については、商業機能をこれ以上分散させないことを目指し、現在の国道 242 号、銀河通りの沿道を中心とした地域を位置づけます。

c) 工業系土地利用

工業系の土地利用については、現在の工業系の土地利用に加えて、本別西通より南西側の南地区工業団地周辺からインターチェンジ周辺を工業系地域と位置づけ、共栄の一部については、工業系から農地としての土地利用を、検討します。

(2) 自然の保全・農地地域

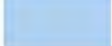
本別の豊かな自然を感じることができるエリアや優良な農地が広がる将来市街地の外側については、自然の保全・農業の振興を図るべき地域として位置づけ、無秩序な開発等を抑制し、市街地のにじみ出しや環境の悪化等を防ぎます。

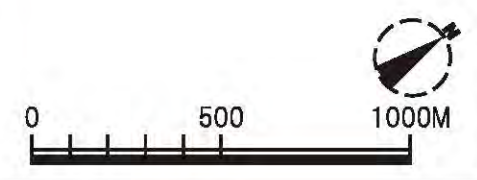
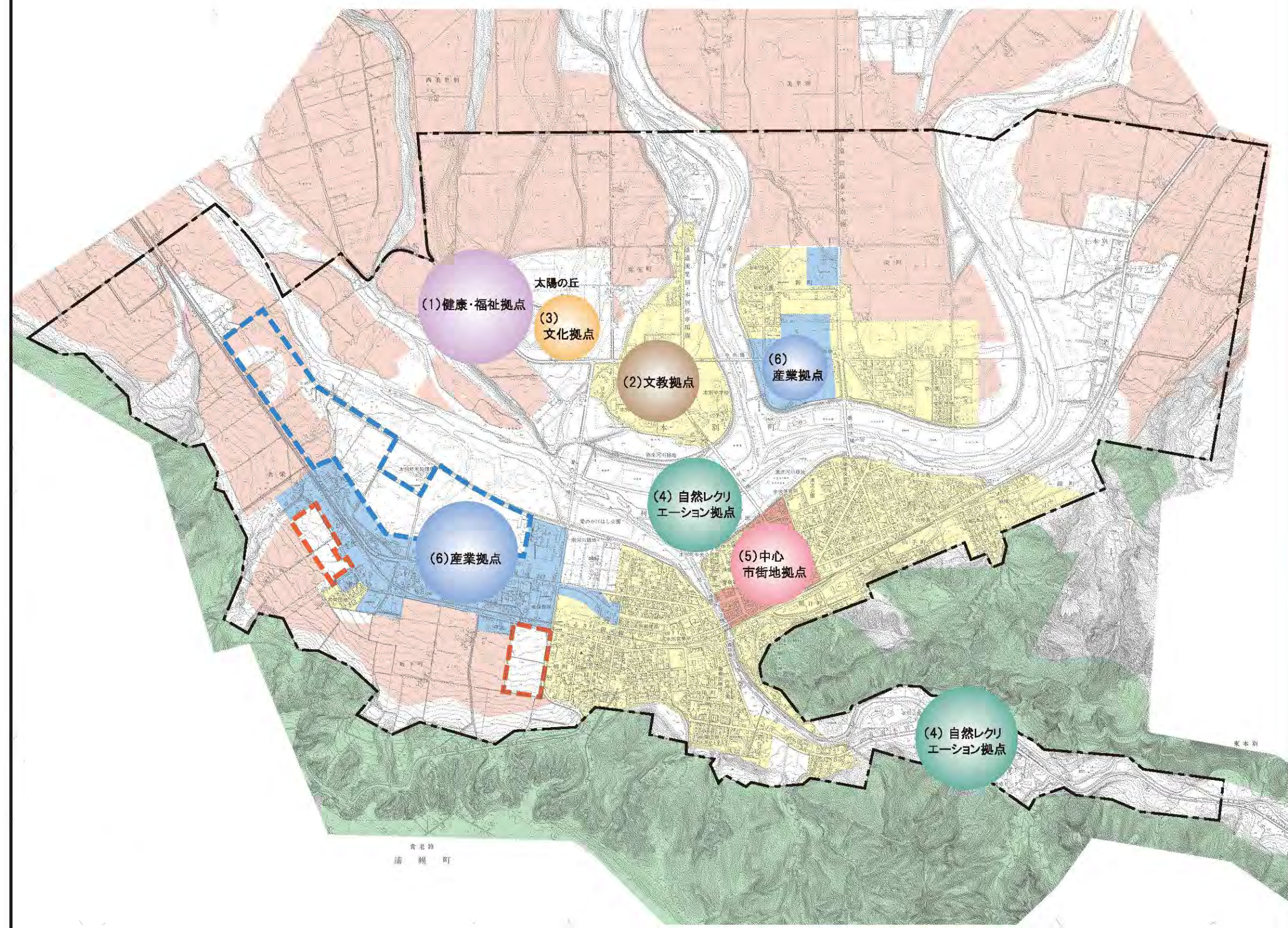
また、市街地にあっても、現況農地であり、将来的にも優良農地として重要な部分については、農振農用地への編入等の検討を行い農地として保全していきます。

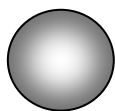
本別町都市計画 マスタープラン

拠点・土地利用

凡 例

-  都市計画区域
-  住居系土地利用
-  商業系土地利用
-  工業系土地利用
-  新たな工業系土地利用
-  農用地区域
-  保安林
-  用途地域からの除外候補地





2. 道路の骨格

都市づくりの各目標と基本方針を踏まえ、拠点を支え、市街地の骨組を形成する主な道路を「道路の骨格」として位置づけ、アクセス機能の効率的な強化等を図ります。

都市づくりの目標	方針	目標で述べている道路骨格	道路骨格の設定
○誰もが安心して過ごせる都市	※太陽の丘を中心とした福祉拠点の形成 ※子供や高齢者・障害者が安心して歩ける都市づくり ※自動車利用者にとっても安心な都市づくり ※安心して過ごせる快適な住宅地づくり	・国道 242 号、銀河通等の歩行者ネットワーク形成 ・通学路である中央橋通、本別西通等の歩行者ネットワーク形成	(1) 帯広、北見方面を結びまちの大動脈となる広域幹線道路(国道 242 号) (2) 釧路方面を結ぶ広域幹線道路(国道 274 号)
○文化・学習活動が盛んな都市	※文化の拠点づくり ※スポーツの拠点づくり ※花を植える文化づくり	・国道 242 号、停車場通、本別西通、栄橋通、中央橋通等の幹線道路の花植え	(3) 中心市街地、文教拠点、福祉拠点を結ぶ幹線道路(道道勇足本別停車場線、道道美里別本別停車場線)
○自然や農村と調和した都市	※景勝地としての特性を活かした義経の里本別公園の整備 ※自然のままの河川を活かしたまちづくり ※自然ネットワークの形成	・国道 242 号、274 号から義経の里本別公園までの案内の充実	(4) 本別市街地、義経の里本別公園を結ぶ幹線道路(道道本別本別停車場線)
○産業を大切にした都市	※歩いて楽しめる中心市街地の形成 ※交流人口を増やすためのしかけづくり ※農業、自然というイメージに調和した工業地の形成	・銀河通、国道 242 号の景観の統一、駐車場対策 ・国道 242 号、274 号から義経の里本別公園までの案内の充実	(5) 本別市街地、健康・福祉拠点、文教拠点を結ぶ幹線道路(本別西通、中央橋通、栄橋通、道道本別留辺薬線)
○都市づくりと町民活動の融和した都市	※美しい・夢のあるまちづくり ※生涯学習活動、イベントの充実		

(1) 帯広、北見方面を結びのまちの大動脈となる※広域幹線道路（国道 242 号）

国道 242 号は、帯広方面や北見方面と本市街地を連絡する重要な道路であり、まちの入口拠点、中心市街地拠点、産業拠点を結んでおり、まちの大動脈ともいえる道路です。したがって、今後、国道 242 号は、歩行者に配慮した安全性の確保、観光を意識した景観の誘導、各種都市活動の利便性等に配慮した広域幹線道路として位置づけます。

(2) 釧路方面を結ぶ広域幹線道路（国道 274 号）

国道 274 号は、釧路方面と本市街地を連絡する道路であり、市街地入口周辺の沿線には、本町の市街地等を一望できる浦幌坂があります。今後、国道 274 号は観光振興対策等の視点から、景観等に配慮した広域幹線道路として位置づけます。

(3) 中心市街地、文教拠点、健康・福祉拠点を結ぶ※幹線道路（道道勇足本別停車場線、道道美里別本別停車場線）

道道勇足本別停車場線、道道美里別本別停車場線は、中心市街地の中心に位置する銀河通りを含み、中心市街地と文教拠点さらには健康・福祉拠点を結んでいます。今後、安全で歩きやすく、町民活動が行われる日常生活の中心となる幹線道路として位置づけます。

本別町の玄関口となる駅前交通広場についても、多くの人が利用し、交流する場としての活用を図ります。

(4) 本別市街地、義経の里本別公園を結ぶ幹線道路（道道本別本別停車場線）

義経の里本別公園は、町内外の多くの人が集まる拠点であり、道道本別本別停車場線は、国道 242 号と義経の里本別公園を連絡しています。今後とも市街地と義経の里本別公園を連絡する幹線道路として位置づけ、義経の里本別公園までの案内機能を充実させるとともに安全面や景観面に配慮します。

(5) 本別市街地、健康・福祉拠点、文教拠点を結ぶ幹線道路（本別西通、中央橋通、栄橋通、道道本別留辺蘂線）

文教拠点又は健康・福祉拠点と南北の市街地と結んでいる愛のかけはしを含む本別西通、中央橋通、栄橋通、道道本別留辺蘂線は通学路等として重要な路線です。今後とも、人にやさしい道として、歩行者等の安全面に配慮した幹線道路として位置づけます。

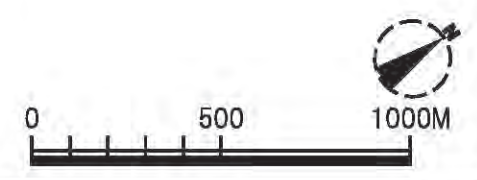
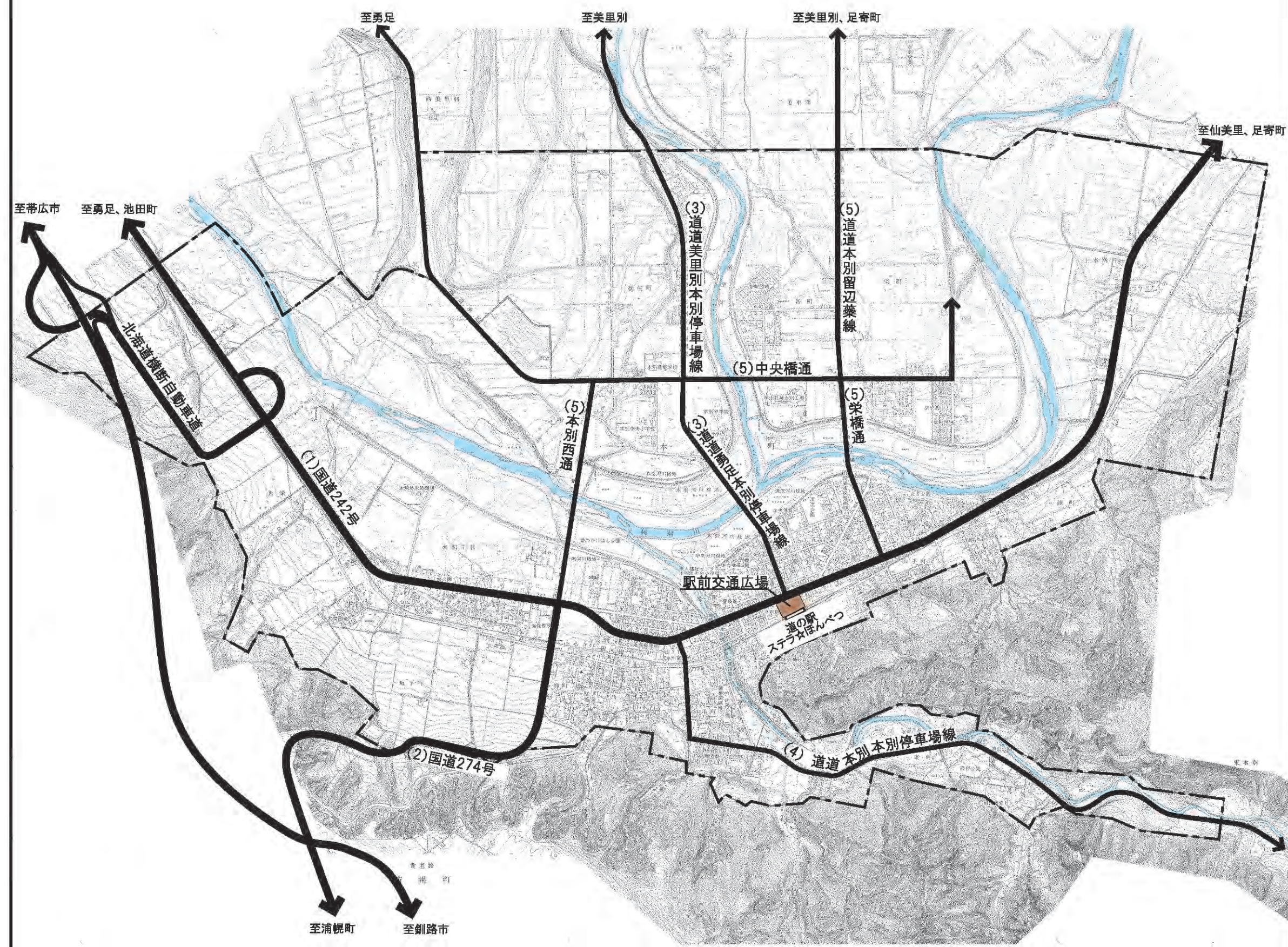
広域幹線道路：一つの市町村を超えた地域間の相互間の交通を受けもつ骨格的な道路
幹線道路：都市の住宅地、工業地、業務地等の相互間の交通を受けもつ骨格的な道路

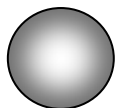
本別町都市計画 マスタープラン

道路の骨格

凡 例

-  都市計画区域
-  広域幹線道路
-  幹線道路





3. 緑の骨格

都市づくりの各目標と基本方針を踏まえ、市街地内の自然形態や市街地形態を方向づける水や緑を「緑の骨格」として位置づけ、緑の結びつきや自然の保全を図ります。

都市づくりの目標	方針	目標で述べている緑の骨格	水と緑の骨格の設定
○誰もが安心して過ごせる都市	※太陽の丘を中心とした福祉拠点の形成 ※子供や高齢者・障害者が安心して歩ける都市づくり ※自動車利用者にとっても安心な都市づくり ※安心して過ごせる快適な住宅地づくり	・運動施設が集積する太陽の丘の充実	(1)景勝地としての特性を活かした義経の里本別公園 (2)いこいの場、散策の場となる河川運動公園
○文化・学習活動が盛んな都市	※文化の拠点づくり ※スポーツの拠点づくり ※花を植える文化づくり	・いこいの場、散策の場としての河川運動公園 ・太陽の丘運動公園の機能向上	(3)スポーツと健康の拠点となる太陽の丘運動公園
○自然や農村と調和した都市	※景勝地としての特性を活かした義経の里本別公園の整備 ※自然のままの河川を活かしたまちづくり ※自然ネットワークの形成	・景勝地としての特性を活かした義経の里本別公園 ・利別川や本別川沿いの散策路整備 ・美里別川を自然の楽園として再生	(4)本別の中心を走り、河川公園など町民に親しまれている利別川 (5)自然の楽園としての美里別川
○産業を大切にした都市	※歩いて楽しめる中心市街地の形成 ※交流人口を増やすためのしかけづくり ※農業、自然というイメージに調和した工業地の形成	・義経の里本別公園を活かした観光等の活性化	(6)河川運動公園、義経の里本別公園との自然レクリエーション拠点を結ぶ本別川
○都市づくりと町民活動の融和した都市	※美しい・夢のあるまちづくり ※生涯学習活動、イベントの充実		

(1)景勝地としての特性を活かした義経の里本別公園

義経の里本別公園及びその周辺については、現在の自然環境や景勝地としての特性を活かすとともに、キャンプ場等の充実を図り、町内外の子供から高齢者までが身近に感じ、楽しむことができる公園として位置づけます。

(2)いこいの場、散策の場となる河川運動公園

河川運動公園は、大雨で洪水が起こるたびに、施設を補修する必要がある、恒久的に使用できないことから、今後、新たな運動施設等を設置せず、長期的には、芝生の広場、いこいの場、散策の場、太陽の丘運動公園のサブブランド的な場等として位置づけます。

(3)スポーツと健康の拠点となる太陽の丘運動公園

太陽の丘にある運動公園は、既存のパークゴルフ場に加えて、野球場等の運動施設を建設し、健康・スポーツ拠点として位置づけます。

(4)本別町の中心を走り、河川運動公園など町民に親しまれている利別川

本町は利別川に沿って市街地が形成されており、利別川の河川敷にはパークゴルフ場や野球場等が整備されていることから、町民が各種レクリエーション活動を楽しむ場となっています。将来においても町民がより川と親しめるような緑の骨格の中心軸として位置づけます。

(5)自然の楽園としての美里別川

美里別川は、将来においても自然豊かで美しい川としての環境を保全し、自然の楽園づくりをめざします。

この美里別川を自然の楽園として緑の骨格に位置づけます。

(6)河川運動公園、義経の里本別公園との自然レクリエーション拠点を結ぶ本別川

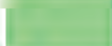
本別川は、河川運動公園と義経の里本別公園を結びつける主要な軸を形成しています。

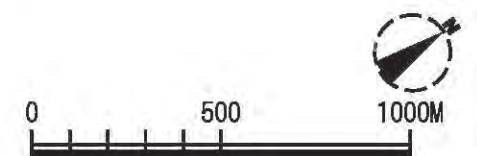
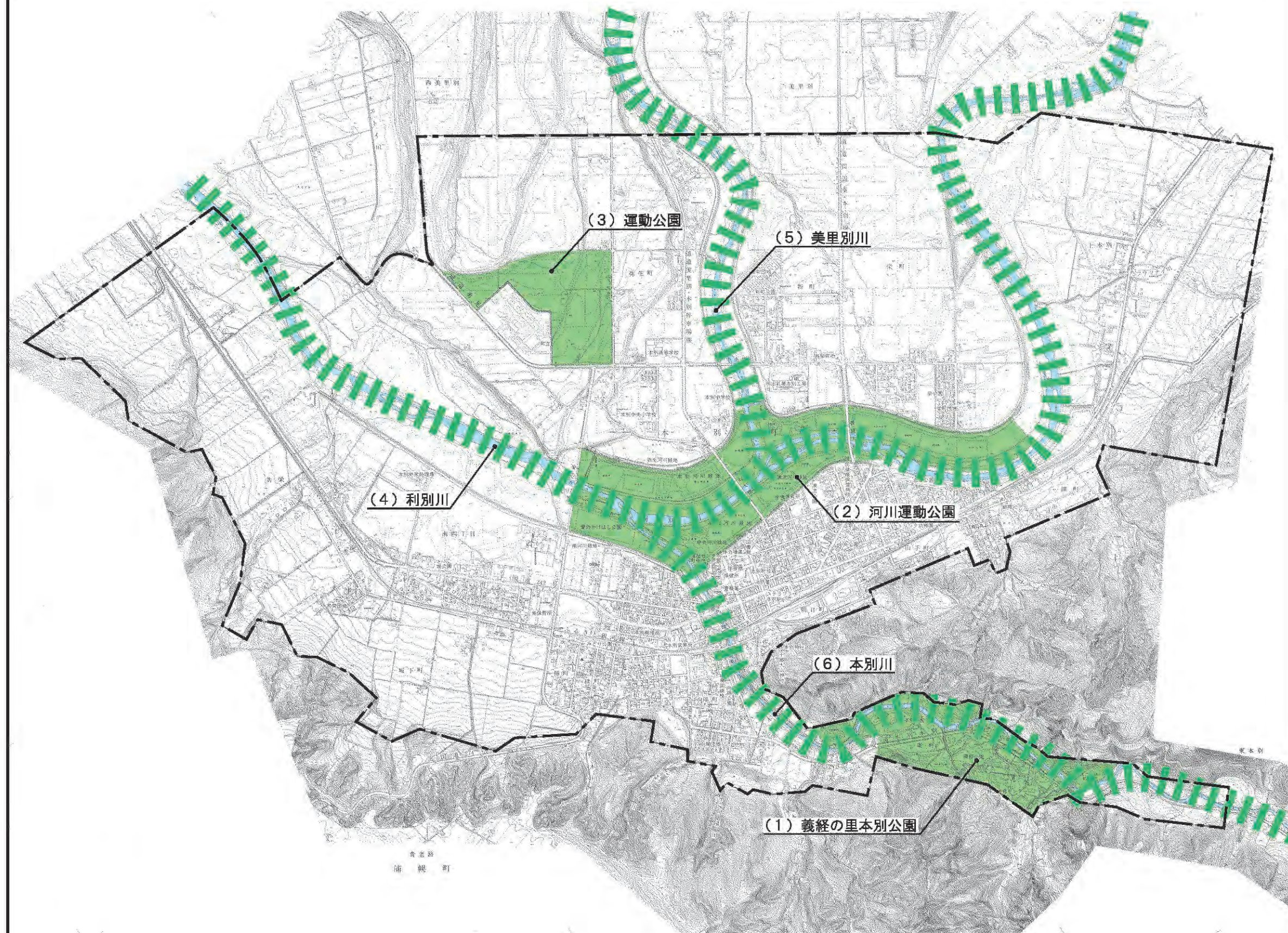
将来においても、義経の里本別公園と河川空間を連携し、自然のネットワークを構築していく上で本別川を緑の骨格として位置づけます。

本別町都市計画 マスタープラン

緑の骨格

凡 例

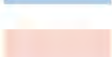
-  都市計画区域
-  主な公園・緑地
-  河川を活用した水辺の緑



本別町都市計画 マスタープラン

将来都市構造総括図

凡 例

-  都市計画区域
-  住居系土地利用
-  商業系土地利用
-  工業系土地利用
-  農用地区域
-  保安林
-  広域幹線道路
-  幹線道路
-  公園・緑地
-  河川を活用した水辺の緑
-  新たな工業系土地利用
-  用途地域からの除外候補地

